

1 概要

- 入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、都内どこに住んでいても、専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるようにするため、地域における支援体制の構築を行う。
- 令和4年度は技術支援医療機関を都内1か所に設置し、専門的治療に関する相談対応や研修会を行う。

【クロザピン】 難治性患者の30-70%の症状が改善がみられる内服薬。副作用の早期発見と確実な対応のため、CPMSへの登録が必要
 【m-ECT】 修正型電気けいれん療法。頭部に通電することで人為的に電気活動を誘発する治療法。薬物療法と比較して効果は同等又はそれ以上であり、迅速な改善が期待できる。

2 実施内容

項目	概要			
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内の医療機関や地域の支援者等からの相談に対する助言を実施【m-ECT・クロザピン】 ○ 令和4年11月中に開設予定（令和5年度以降は通年で実施予定） 			
研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度から引き続き、専門的治療に関する理解促進を目的に研修を実施【m-ECT・クロザピン】 ○ 研修は専門的治療ごとに「基礎編」「応用編」に分けて各1回実施（合計：4回） 			
	<table border="1"> <tr> <td>基礎編</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的治療の基礎的な知識の理解促進等を目的とした研修 【対象】 専門的治療の経験の少ない医療関係者、地域の支援者（事業者、行政等）等 </td> </tr> <tr> <td>応用編</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的治療に関する知識を深め、現場における取組の推進等を目的とした研修 【対象】 専門的治療の経験がある医療関係者や専門的治療に関する知識を深めることを希望する者 等 ○ 治療の現場でのマネジメント力の向上や、臨機応変に対応できる医療者等を養成 ※ m-ECTについては、基礎研修を受講済みで更に知識を深めたい医療関係者向けの中級編、十分に経験を積んでいる医療関係者向けの上級編を「応用編」として実施 </td> </tr> </table>	基礎編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的治療の基礎的な知識の理解促進等を目的とした研修 【対象】 専門的治療の経験の少ない医療関係者、地域の支援者（事業者、行政等）等 	応用編
基礎編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的治療の基礎的な知識の理解促進等を目的とした研修 【対象】 専門的治療の経験の少ない医療関係者、地域の支援者（事業者、行政等）等 			
応用編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的治療に関する知識を深め、現場における取組の推進等を目的とした研修 【対象】 専門的治療の経験がある医療関係者や専門的治療に関する知識を深めることを希望する者 等 ○ 治療の現場でのマネジメント力の向上や、臨機応変に対応できる医療者等を養成 ※ m-ECTについては、基礎研修を受講済みで更に知識を深めたい医療関係者向けの中級編、十分に経験を積んでいる医療関係者向けの上級編を「応用編」として実施 			
会議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直近の難治性精神疾患対策関係者会議では、相談窓口設置に向けた検討等を実施 ○ 次回以降の会議では、相談窓口で行った相談対応等に関する情報共有を行い、窓口拡大の必要性、地域での支援体制の構築等について検討を実施予定 			

1 概要

- 複数の診療科が関わるてんかんの診断・治療においては、各診療科間・各医療機関での連携が必ずしも十分とはいえない。
- 一般の医師へのてんかん診療に関する情報提供や教育の体制は不十分であり、てんかん患者が地域の専門医療に必ずしも結び付いていないとの指摘もなされている。
- てんかん支援拠点病院を中心として、てんかん患者を適切な診療につなげるための各診療科間・各医療機関間の連携を強化するほか、医療機関等の職員の専門性を高めるための人材育成や、てんかんへの正しい理解を深めるための情報発信等を実施することにより、都内におけるてんかん診療連携体制の整備を進める。

2 実施内容

- 公募・選定の上、**令和4年9月に国立精神・神経医療研究センター病院を都のてんかん支援拠点病院に指定**
- てんかん支援拠点病院において以下の取組を実施
 - (1) てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療
 - (2) 都内の医療機関等への助言・指導
 - (3) 関係機関（精神保健福祉センター、都内医療機関、保健所、区市町村、福祉事務所、公共職業安定所等）との連携・調整
 - (4) 医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修の実施
 - (5) てんかん患者及びその家族、都民等への普及啓発
 - (6) てんかん治療医療連携協議会（仮称）の運営 ほか

3 スケジュール（予定）

主な取組	11月	12月	1月	2月	3月
協議会（2回）	● 第1回		● 第2回		
研修（2回）		● 医療従事者等対象		● 教育関係者等対象	
普及啓発（2回）		● 市民公開講座			● パープルデー

※ 専門的な相談支援その他取組は、てんかん診療コーディネーターを配置し随時実施

1 現状・課題

- 令和4年度診療報酬改定により、精神科救急入院料を精神科救急急性期医療入院料とし、手厚い救急急性期医療体制、緊急の患者に対応する体制及び医師の配置等をそれぞれ評価するなど、精神科救急医療に係る入院についての評価の見直しが行われた。
- この中で、精神科救急医療体制加算として、身体合併症対応型、常時対応型、病院群輪番型の3つの加算が新設された。
- 各加算の施設基準として、それぞれ都道府県の指定を受ける必要があることから、都の精神科救急における現状の課題等を整理した上で、新たな精神科救急医療体制や指定要件について検討する必要がある。

2 検討内容

項目	概要
身体合併症対応型	○ 国基準を満たす医療機関の指定にあたり、身体合併症医療事業の既存体制について論点整理し、再構築を図る。特に、依然としてニーズの高い夜間休日における身体合併症患者において、精神症状により一般科病院での受入れが困難となる事例に対し、当番制や依頼スキーム、後方転送のしくみ等を見直す。
常時対応型	○ 平日日中は地域の精神科病院が、夜間休日は二次救急当番病院がまずに対応することを基本としつつ、必要な場合に常時対応型病院に繋ぎ、さらに後方転送までその役割や連携のしくみを構築していく。 ○ 地域包括ケアシステムの中で、公立病院と民間病院がそれぞれの役割に基づいた医療を提供していく。 ○ 24時間365日、入院が必要な患者の診療応需の体制を整え、原則として対応要請を断らないような都の指定基準や審査基準を検討中。
病院群輪番型	○ 原則としてこれまでの体制を継続。夜間休日において、自傷他害のおそれはないが精神科受診が必要な患者に対し、精神科医療を適切に提供する体制を整備。

3 スケジュール（予定）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
救急医療体制整備 検討委員会	第1回	第2回	指定希望調査	第3回	常時対応型 病院指定	
合併症医療部会		第1回		第2回		

発達障害者（児）支援事業 成人期の発達障害者支援の充実について

資料 3 - 4

1 概要

- 発達障害者の自立支援医療費（精神通院医療）は年々増加し、平成29年度は全体の約3%であったものが、令和2年度には全体の約1割を占めるまでになってきている。
- 近年、発達障害者支援センターの相談件数のうち、成人期の相談が7割を超えるようになってきている。
また、発達障害の診断のない方からの相談が全体の半数以上を占めているおり、発達障害以外の精神疾患等を併存する方からの相談も増加傾向にある。
- 成人期の発達障害者については、診断の難しさや二次障害の問題、デイケアや服薬管理が就労準備性の向上につながるなど、医療との連携は不可欠である。
- そこで、令和5年1月から、東京都発達障害者支援センター（TOSCA）が担う発達障害のある本人とその家族からの相談は、下記のとおり、センター機能の拡充を目的に再編することとした。

2 発達障害者支援センター機能の再編

- ① 乳幼児期や学齢期等の支援について（こどもTOSCA(仮称)）
乳幼児期や学齢期等の支援については、これまで通り、社会福祉法人嬉泉にて実施する。
- ② 成人期の発達障害者の支援について（おとなTOSCA(仮称)）
発達障害専門医療機関ネットワーク事業を受託している公益財団法人神経研究所に委託し、医療分野とも連携した成人期の支援を拡充させる。

	令和4年12月まで	令和5年1月から
乳幼児期や学齢期等の支援	社会福祉法人嬉泉	社会福祉法人嬉泉
成人期の支援		公益財団法人神経研究所

こどもTOSCA（仮称）

おとなTOSCA（仮称）

3 今後の予定

- 成人期の相談窓口については、令和5年1月5日（木曜日）からの開設を予定
- 窓口の名称等も含め、専用電話の番号等の詳細は、令和4年11月下旬を目途にホームページ等で周知予定

医療・福祉事業所内 メンタルヘルスセルフケア等スキル向上支援事業

資料 3 - 5

研修案内チラシ

1 事業目的

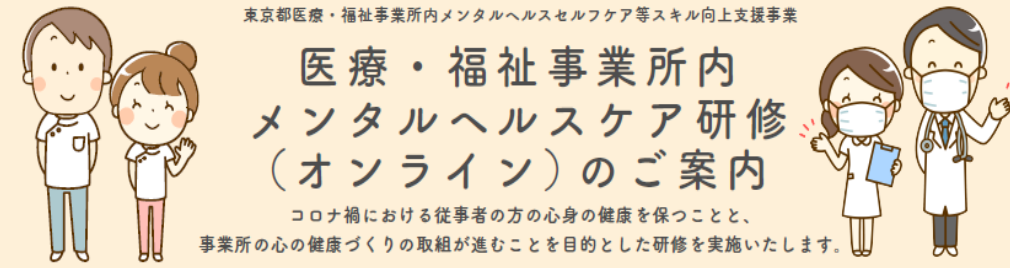
- コロナ禍における従事者の心身の健康を保つこと、事業所の心の健康づくりの取組が進むことを目的とする。
- 事業所におけるメンタルヘルスケアの取組を促進し、従事者の心身の負担を軽減するため、管理者等向けにオンライン研修を実施する。

2 事業内容

- 実施方法
講義形式によるオンライン研修を実施
- 研修内容
対象者別に「セルフケア」「ラインケア」があり、それぞれ「基本編」「アドバンス編」「コロナ禍」の3講座を用意。計6講座を毎月実施

セルフケア	従事者自身が自らのストレスに気づき、その対処方法を理解する。
ラインケア	管理監督者に求められる従事者への声掛けや職場内コミュニケーションの方法などを学ぶ。

- 受講対象
都内の医療機関、高齢者施設・事業所、障害者施設・事業所、児童福祉施設に従事する者
- 事業開始
令和4年1月



東京都医療・福祉事業所内メンタルヘルスセルフケア等スキル向上支援事業

医療・福祉事業所内 メンタルヘルスケア研修 (オンライン)のご案内

コロナ禍における従事者の方の心身の健康を保つこと、
事業所の心の健康づくりの取組が進むことを目的とした研修を実施いたします。

対象 都内の医療機関、高齢者施設・事業所、
障害者施設・事業所、
児童福祉施設に従事する方

実施日程 2022年3月～2023年3月末まで(予定)
下記6講座を毎月実施
(詳細は東京都ホームページをご覧ください)

開催方法 オンライン研修
(zoom ウェビナーを利用)

申込方法 東京都から案内されている
WEBフォームより
個人単位でお申し込みください。

講座内容 ▶ お申し込み QRコード

【講座内容・お申し込み】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/koza/mental-health-self-care/mentalhealthcare.html>

セルフケア 研修の内容 ラインケア

※従事者ご自身向けの内容です。対象者全員が受講いただけます。

※管理・監督にあたる方向けの内容です。
管理・監督者の方のみ受講いただけます。

<p>S1 セルフケア基本編</p> <p>自分や周囲の人のメンタルヘルス不調に気づくポイント、気づいた時の対応方法などメンタルヘルスの基本的な知識をお伝えします。</p>	<p>L1 ラインケア基本編</p> <p>職場でメンタルヘルス不調を見落とさないために、管理職として押さえておくべきラインケアのポイントをお伝えします。</p>
<p>S2 セルフケアアドバンス編</p> <p>ストレスへの対処方法、ストレスマネジメントについて、具体例を挙げてご紹介します。</p>	<p>L2 ラインケアアドバンス編</p> <p>生き生きと働ける職場づくり、職場のメンタルヘルス不調を予防するための職場のコミュニケーションのポイントをお伝えします。</p>
<p>S3 コロナ禍におけるセルフケア</p> <p>コロナ禍で起こりやすいストレスの特徴を踏まえて、コロナ禍を乗り越えるヒントをご紹介します。</p>	<p>L3 コロナ禍におけるラインケア</p> <p>コロナ禍での職場の問題と、その解決に役立つポイントをお伝えします。</p>